

令和2年度 当初予算（案）

# 主な事業の説明書

経済産業部

款	項	目	大	事	業	ページ
2	1	10	43	国内友好都市交流事業費		6 - 1
2	1	10	44	国際交流事業費		6 - 2
5	1	4	27	地域雇用活性化推進事業費		6 - 3
5	1	4	62	大仙市雇用助成金		6 - 4
7	1	2	24	工業振興奨励事業費		6 - 5
7	1	2	34	花火産業構想アクションプラン推進事業費		6 - 6
7	1	2	65	創業支援事業費		6 - 7
7	1	4	11	観光推進事業費		6 - 8
7	1	4	53	地域の花火大会等応援事業費		6 - 9
7	1	4	55	観光拠点施設整備事業費		6 - 10
7	1	4		温泉施設管理費		6 - 11
				企業団地整備事業特別会計		6 - 12

※部毎に款・項・目・大事业の順番とする。

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 43 事業

(施策の大綱)地域間交流・国際交流の推進

(施策)協働による地域間交流・国際交流の推進

(基本事業)地域間ネットワークの積極的な活用

継続

課所名： 経済産業部 交流課

『事業名』 **国内友好都市交流事業費**

【R2年度】 15,591 千円 【R1年度】 9,845 千円 【増減額】 5,746 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			15,591	

※宮崎市交流事業負担金 980  
※地域振興基金繰入金 14,611

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

友好交流都市協定を締結している神奈川県座間市・岩手県宮古市、有縁交流提携を締結している宮崎県宮崎市との交流・連携を図り、相互に発展することを目指す。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- 神奈川県座間市との交流事業（締結日：H27年(2015年)3月21日）
  - ・青少年交流はH26年度からR1年度までに5回実施し、健全な青少年の育成に寄与することができている。
  - ・市民団体交流はH28年度から毎年実施しており、自主的な相互交流に発展する可能性が表れている。
- 宮崎県宮崎市との交流事業（締結日：H13年(2001年)6月13日）
  - ・青少年交流は有縁交流提携締結前から実施し、気候風土が違ったお互いの地で様々な体験をしている。
  - ・その他、宮崎神宮大祭神武さまパレードでの大仙市のPRや宮崎市製品の販売支援等を実施している。
- 岩手県宮古市との交流事業（締結日：R元年(2019年)10月5日）
  - ・H23年3月の震災による救援物資輸送以降、両市イベントへの相互参加や職員交流等により絆を深めたことにより、R元年(2019年)10月5日に友好交流都市協定を締結している。
  - ・大曲の花火への招待事業はH23年度から被災者支援事業として開始し、H30年度からは宮古市民招待事業として継続している。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・民間団体による自主的な相互交流に繋がる取組を進めていく必要がある。
- ・各種交流事業の実施にあたっては、短い訪問期間で将来に繋がるような交流メニューを企画・立案する必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)

【事業概要】

■神奈川県座間市との交流

事業名	時期	事業内容
市民団体交流事業(受入)	7月上旬	座間市の市民団体を受け入れて交流を実施 ※交流内容は団体決定後
青少年交流事業(受入)	10月中旬	座間市の青少年(スポ少野球選抜チーム)を受け入れて野球の試合などを通じた交流事業を実施
市民団体交流事業(派遣)	11月中旬	令和元年度に座間市の「ZAMAビッグバンドジャズオーケストラ」の受け入れに協力した「仙北吹奏楽団」を座間市に派遣して音楽を通じた交流事業を実施

その他 … 大風まつり及び座間市民まつりでの物産販売や花火の打上等を実施

■宮崎県宮崎市との交流

事業名	時期	事業内容
青少年交流事業(派遣)	夏季	市内中学生を派遣して宮崎市の中学生との交流やホームステイ等を実施
有縁交流事業(派遣)	10月下旬	宮崎神宮大祭での神武さまパレードに参加して大仙市のPRを実施
【新規】プロ野球宮崎キャンプ体験事業(派遣)	2月	市内中学生を派遣してプロ野球宮崎キャンプの見学・体験を実施

その他 … 一ツ瀬川花火大会での花火の打上や、市内道の駅などでの宮崎市産品販売促進支援を実施

■岩手県宮古市との交流

事業名	時期	事業内容
【新規】「本州最東端・宮古の海」大仙市民招待事業(派遣)	8月上旬	宮古市の主催事業として実施する当該事業により、大仙市内の親子が宮古市を訪れて海を主とした様々なプログラムを体験
宮古市民招待事業(受入)	8月下旬	全国花火競技大会「大曲の花火」に宮古市民(80人)を招待
【新規】教育交流事業(派遣)	未定	市内中学生を派遣して宮古市の中学生との意見交換等による交流を実施

その他 … 宮古市産業まつりでの物産販売や花火の打上等を実施

【今後の方向性】

文化、スポーツ、教育、経済など幅広い分野での持続的な交流を推進するとともに、各都市との協定等に則し、今後も相互の発展に寄与する事業を各部署と連携して実施する。

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 44 事業

大仙の特徴を活かした国際交流・協力の推進

(施策の大綱) 地域間交流・国際交流の推進

(施策) 協働による地域間交流・国際交流の推進

(基本事業) 海外の自治体との交流先の新規開拓

継続

課所名： 経済産業部 交流課

## 『事業名』 国際交流事業費

【R2年度】 4,520 千円 【R1年度】 3,987 千円 【増減額】 533 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			4,520	

※地域振興基金繰入金

### 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

友好関係にある国際都市等との交流を促進し、相互の発展を目指すとともに、大仙市国際交流協会との共催による国際フェスティバルの開催や同協会が実施している韓国LABO青少年交流事業を支援するなど、異文化に対する理解を深め、多文化共生社会の意識を醸成する。

### 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・ 韓国唐津市とは、H18年度から7回の綱引き交流、H20年度から9回の青少年交流を相互に実施していることにより、相互理解と友好関係の構築が図られている。
- ・ また、H29年度は唐津市、H30年度は大仙市で協定締結10周年記念事業を実施し、絆をさらに強固にすることで合意している。
- ・ H26年度から3回にわたり、台湾新北市で開催されたランタンフェスティバルに参加し、太田の火まつりの紙風船を上げて、来場されている方々に大仙市をPRしている。
- ・ 大仙市国際交流協会との共催により国際フェスティバルや各種講座などを開催し、異文化及び多文化共生社会への理解の促進と意識の醸成に繋がっている。

### 3. Check (評価：問題と課題)

- ・ 日韓関係の情勢悪化により交流事業の実施に影響を及ぼす場合がある。
- ・ 青少年交流事業(受入)では韓国青少年のホストファミリー確保が課題となっている。

### 4. Act (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)

#### 【事業概要】

#### ■文化交流 (韓国唐津市)

国の重要無形民俗文化財に指定されている「刈和野大綱引き」と韓国唐津市で開催されている「機池市綱引き祭り」の綱引き文化の伝統保存・継承活動に取り組んでいる保存会及び行政が交流することにより、相互の繁栄と発展を促進する。

- ・ 機池市綱引き祭り(訪韓) 755千円 (旅費(6名・3泊4日)、通訳翻訳謝礼等)
- ・ 刈和野の大綱引き(訪日) 575千円 (宿泊代(10名・3泊4日)、通訳翻訳謝礼等)

#### ■青少年交流 (韓国唐津市) 及び教育交流 (台湾新北市中和区)

青少年交流では、韓国唐津市の青少年を受け入れて相互の文化への理解と友情を深め、次代に向けて更なる友好関係を築き上げる。また、台湾新北市中和区との交流促進に向けて、新北市の教育関係者が学校の教育現場や学校を視察し、今後の教育交流に関して協議を進める。

- ・ 青少年交流(受入) 503千円 (宿泊代(10名・4泊5日)、通訳翻訳謝礼等)
- ・ 教育交流協議及び学校視察(受入) 192千円 (宿泊代(5名・3泊4日)、記念品代等)

#### ■その他の交流等

- ・ 大曲の花火への韓国唐津市長招待(訪日) 652千円 (宿泊代(6名・3泊4日)、通訳翻訳謝礼等)
- ・ 交流促進協議(訪台) 521千円 (旅費(3名・3泊4日)、Wi-Fiレンタル料等)
- ・ 台湾ランタンフェスティバル参加(訪台) 943千円 (旅費(4名・3泊4日)、Wi-Fiレンタル料等)
- ・ 中華民国国慶節祝賀レセプション参加 91千円 (旅費(1名・1泊2日)、花代等)
- ・ 国際フェスティバルin大仙の開催 38千円 (会場備品使用料)
- ・ 大仙市国際交流協会への支援 250千円 (韓国LABO青少年交流事業費補助金)

#### 【今後の方向性】

韓国唐津市との交流については日韓関係を注視しつつ、綱引き文化交流及び国際的人材の育成に繋がる青少年交流を継続する。

台湾新北市中和区との交流については、まずは教育交流のための教育関係者による学校視察や交流内容の協議を進めて交流の実現を目指す。

# 事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 27 事業

(施策の大綱)雇用の安定、就労の促進

(施策)雇用・就労環境の支援

(基本事業)雇用・就業支援の充実

新規

課所名：経済産業部 企業商工課

『事業名』 **地域雇用活性化推進事業費**

【R2年度】 **37,966** 千円 【R1年度】 **0** 千円 【増減額】 **37,966** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>37,966</b>	<b>0</b>

※地域雇用活性化推進事業資金貸付金収入

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

深刻な人手不足を解消し、市内産業の振興と地域経済活性化を図るため、市及び商工団体等で組織する大仙市雇用創造協議会が、厚生労働省委託事業である「地域雇用活性化推進事業」を活用し、魅力的な雇用の創出、地域産業を担う人材育成などに取り組む。

【令和2年度の目標】 事業を利用した求職者等が市内企業に雇用される人数 66人

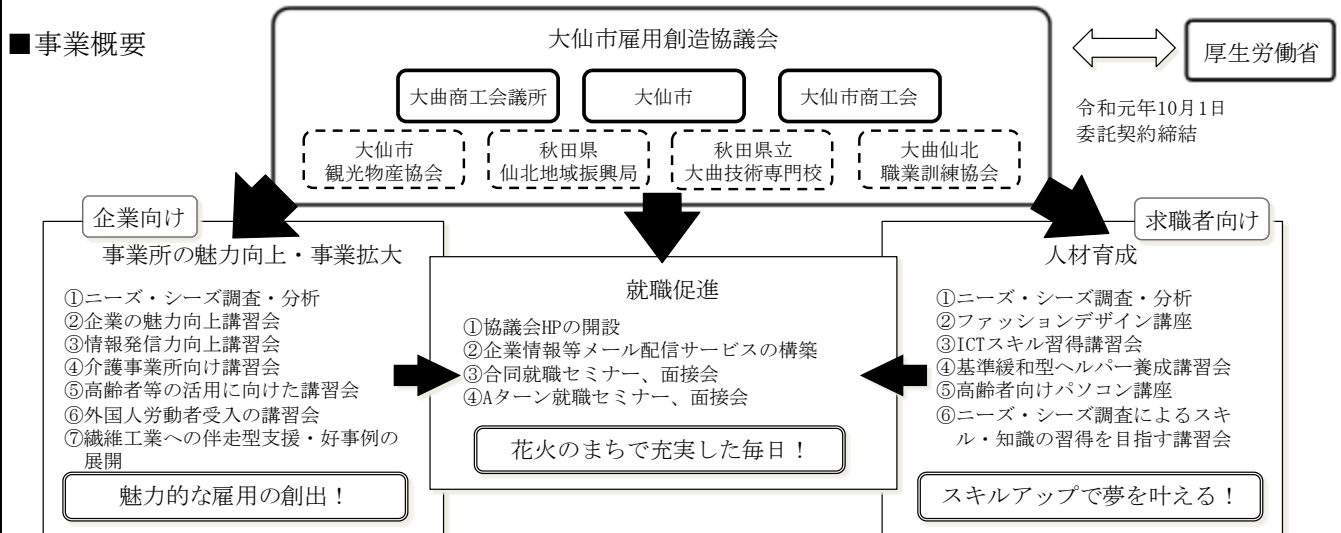
**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

・高齢者向けパソコン講座 (16人)、介護事業所向け講習会 (6社)、合同就職面接会 (27社、68人)、ICTスキル習得講習会 (8人)、基準緩和型ヘルパー養成講習会 (16人) を実施したほか、企業の魅力向上講習会 (2月3日、5日、7日開催) をはじめ、東京での就職&移住フェア (3月8日開催) や企業向け及び求職者向けの各種セミナーを随時実施していく。(1月末日現在)

**3. Check (評価：問題と課題)**

・少子高齢化や転出超過に伴う生産年齢人口の減少や若者の早期離職による職場定着が進まず、深刻な人手不足となっており、労働生産性の低下につながっている。  
 ・深刻な人手不足と求職者の希望に添えない雇用環境に対し、新たな対策を講じて行く必要がある。

**4. Act (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)**



■事業費内訳

・人件費 (事業推進員 3名)	11,989千円	
・管理費 (旅費、パソコンリース等)	5,121千円	
・事業費 (上記記載の個別事業実施経費)	20,856千円	
		合計 <b>37,966千円</b>

■今後の方向性

- ・事業実施期間 令和元年10月1日～令和4年3月31日
- ・来年度以降の事業費 令和3年度 35,498千円

# 事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 62 事業

(施策の大綱)雇用の安定、就労の促進

(施策)雇用・就労環境の支援

(基本事業)雇用・就業支援の充実

**見直し** 課所名： 経済産業部 企業商工課

『事業名』 **大仙市雇用助成金**

【R2年度】 12,000 千円 【R1年度】 19,500 千円 【増減額】 △ 7,500 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		12,000		

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

- ・減少する大仙市の人口対策として、新卒者の地元定着と移住者の拡大を目的に、管内企業の新規雇用に対し助成金を交付する。
- 目標：管内のAターン雇用年間12名以上  
管内の障がい者・母子家庭の母雇用年間13名以上

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・合併直後から実施しており、雇用情勢の変化に合わせてながら制度改正を行い、これまで延べ3,287人の雇用創出が図られてきた。

H17～H30	雇用助成金		雇用拡大助成金	緊急雇用助成金	雇用奨励助成金	雇用創出助成金	雇用促進助成金	若者定住促進雇用助成金	地方創世助成金 (花火創造企業)	圏域雇用助成金	計	
	工業振興	若者定住										
申請事業所数	135	57	36	155	63	588	84	53	4	33	1,208	
交付件数	189	63	71	221	79	805	113	72	7	40	1,660	
申請人数 (人)	新卒	142	61	33	90	74	364	50	33	5	4	856
	一般	217	11	83	326	158	1,325	114	70	14	73	2,391
	Aターン等	0	17	0	0	0	6	1	8	0	0	32
	その他	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	計	359	97	116	416	232	1,695	165	111	19	77	3,287
助成額合計(千円)	75,150	16,150	22,350	75,763	39,675	146,050	26,550	14,350	15,200	3,850	435,088	

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・全国的に障がい者雇用の受け入れが遅れている現状を踏まえ障がい者雇用の一層の拡大と、母子家庭の母親の正規雇用率が低いことが課題となっている。
- ・Aターン者(特に大学生)の雇用が少ないことに加え、県内大学生の県内就職希望率は低水準となっており、学生の県内就職が課題となっている。
- ・雇用情勢の変化に伴い、中小企業の約7割が人手不足を感じており、Aターン希望者や新卒者に魅力を感じさせるための企業PRと求人活動が必要となってきている。

4. A c t (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)

- ①工業等振興条例適用事業所において、大仙市民を期間の定めのない雇用契約による雇用を行った場合助成金を交付。
- ②受入が遅れている障がい者雇用の一層の拡大と母子家庭の母親の正規雇用率拡大を図るため、障がい者及び母子家庭の母親を雇用した場合、事業所に助成金を交付。

助成区分	交付見込人数(人)					補助額(千円)				交付見込額(千円)				
	一般	障がい者等	新卒	Aターン	計	一般	障がい者等	新卒	Aターン	一般	障がい者等	新卒	Aターン	計
工業振興条例適用事業所支援	14	5	6	2	27	150	300	300	600	2,100	1,500	1,800	1,200	6,600
障がい者、母子家庭支援	-	8	-	-	8	-	300	-	-	-	2,400	-	-	2,400
合 計	14	13	6	2	35					2,100	3,900	1,800	1,200	9,000

【新規メニュー】

- ③企業がAターン者を積極的に雇い入れるための企業PRと、求人活動を支援する人材獲得応援補助金制度を強力にPRしていくと共に、新規メニューとして、企業が従業員採用規程や求人票に定めた入社準備に係る経費(引っ越し費用等)の支払いを行う場合助成金を交付。

助成区分	交付見込人数(人)	補助額(千円)	交付見込額(千円)
Aターン者	10	300	3,000

# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 24 事業

(施策の大綱) 商工業の振興

(施策) 地場産業と企業誘致の強化

(基本事業) 企業誘致のための取り組みの充実

継続

課所名： 経済産業部 企業商工課

『事業名』 **工業振興奨励事業費**

【R2年度】 15,000 千円 【R1年度】 17,533 千円 【増減額】 △ 2,533 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			15,000	

※地域振興基金繰入金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

新規誘致企業や設備投資を行う市内企業に対し必要な支援を講じ、雇用の促進による地域経済の活性化を図る。また、若年者やAターン就職者への受け皿として、不足している情報関連産業の集積を図る。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

「大仙市工業等振興条例」を要件として、設備投資を行い雇用創出を図った市内企業に対し各種奨励措置を講じてきた結果、合併後、現在までに36社が新規操業及び規模拡大を通じて、延べ約350名の雇用を創出してきた。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

これまで不足していた新規立地及び既存企業の事業拡大のための用地を提供するため、現在、新企業団地の整備を進めている。合わせて、新規立地企業向けの支援の充実や当市の立地に係る魅力をさらに高めるためのソフト面のきめ細やかな支援策の充実が求められている。

4. A c t (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)

《令和2年度における新たな取組》

- 「空き工場等再利用助成金制度」については、平成31年4月に要綱を廃止しているが、その後空き物件に関する情報、相談、企業の需要の増加が見られている。また、市が所有する空き校舎等の物件についても積極的な活用が求められており、企業等の視察を積極的に受け入れていることから、今後、制度を復活させ企業の進出・事業拡大意欲の喚起を図り、空き工場及び空き校舎等の活用を推進する。
- 雇用、物流等、経済波及効果の大きい製造業への支援の充実を図るため、国等の認証資格取得に係る費用について《支援内容》

No	区分	名称	支援内容	想定企業数	予算額(千円)
1	継続	工業等振興条例	投下設備投資に係る固定資産税を5年間免除	7	—
2	継続	雪対策支援補助金	雪対策に係る経費の2分の1(新規誘致企業は上限300万円を3年間、その他の企業は上限100万円を1年間)を補助	6	8,000
3	継続	企業立地インフラ整備支援補助金	道路、水路、水道等の整備に係る経費の2分の1(上限100万円)を補助	5	5,000
4	継続	工場等用地取得等助成金	【取得】取得額の30%(上限1億円)を助成 【借地】借地料の20%を3年間助成	未定	補正対応
5	新規	工場等建物・設備取得等助成金	【新規誘致】投下費用の30%を助成(上限1億円) 【増設】投下費用の10%を助成(上限1億円)	未定	補正対応
6	新規	各種認証等取得支援補助金	対象経費の2分の1(上限500万円)を補助	未定	補正対応
7	継続	情報関連産業集積事業費補助金	事務所整備費の30%(上限1,000万円)を補助 事務所賃借料の20%(上限300万円)を3年間補助 機械設備購入費の20%(上限500万円)を補助 機械設備賃借料の20%(上限300万円)を3年間補助	未定	補正対応
8	復活	空き工場等再利用助成金	固定資産税額の3倍(上限1,000万円)を助成	1	2,000
合計				19	15,000

# 事業説明書

7 款 1 項 2 目 34 事業

(施策の大綱) 花火産業構想の振興

(施策) 花火産業構想の推進

(基本事業) 花火ブランドを活かした観光・商業・農業振興策の強化・拡充

継続

課所名： 経済産業部 観光課

## 『事業名』 花火産業構想アクションプラン推進事業費

【R2年度】 24,996 千円 【R1年度】 29,388 千円 【増減額】 △ 4,392 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,089			16,907	0

※地域振興基金繰入金

### 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

花火を活かした内発型産業の育成と絡め、花火の文化的価値の継承と花火のまちならではの情報発信や花火の振興を支える人・環境づくりも行いながら、観光・商業・農業等様々な分野における「大曲の花火」ブランドの戦略的活用により国内外に向けた販路開拓と通年型観光振興、産業振興を総合的に推進する。

目標：令和2年度観光入込客数 2,750千人 (H30実績 2,630千人)  
 (一社) 大仙市観光物産協会のお土産品売上額 33,000千円 (H30実績 32,481千円)

### 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

・平成30年度の観光入込客数は、前年度に国際花火シンポジウムや新・秋田の行事が開催されたことから全体では136千人の減であるが、「はなび・アム」の開館やプライベート花火打上をメインとした観光商品の造成、情報発信強化等の展開により、今後の増加が期待される。

【観光入込客数の推移】

H28	H29	H30
2,643千人	2,766千人	2,630千人

【大仙市観光物産協会のお土産品販売額の推移】

H28	H29	H30
23,725千円	27,003千円	32,481千円

### 3. Check (評価：問題と課題)

- ・「大曲の花火」をはじめとする観光資源を有効に活用しながら、産業振興、地域活性化へと導く施策が重要である。
- ・お土産商品ブランド「せんのぜん」や花火ダリアの一層のPRと販売強化が必要である。

### 4. Act (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)

花火産業構想第Ⅱ期に基づいた各事業を推進する。

- ・令和4年度に開催予定の国際花火競技大会に向けPRを図り、インバウンド振興の主軸とする。
- ・本市と同様花火を振興している海外都市との交流により、世界の花火技術を導入しながら「大曲の花火」の魅力を世界に向け発信する。
- ・お土産商品ブランド「せんのぜん」展開事業については、専門家指導による商品開発を継続するとともに、国内外でのPR活動により販売促進を強化する。
- ・「あなただけの花火」打上事業については、プライベート花火打上をメインとした旅行商品を造成し、当市への誘客と滞在時間の増加を図る。

花火産業構想アクションプラン上の事業名	事業費 (千円)
①花火イベント等情報発信事業	2,695
②花火師育成・確保支援事業	530
③「メイドイン大仙」花火原料開発事業	2,000
④国際花火観光都市交流推進事業 (新規)	3,143
⑤お土産商品ブランド「せんのぜん」展開事業 (商品開発)	3,894
⑥お土産商品ブランド「せんのぜん」展開事業 (首都圏向けPR)	6,387
⑦お土産商品ブランド「せんのぜん」展開事業 (台湾向けPR)	5,540
⑧「大曲の花・美 (はなび) ダリア」販売普及事業	147
⑨「あなただけの花火」打上事業 (新規)	660
合計①～⑨	24,996



# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 65 事業

(施策の大綱) 商工業の振興

(施策) 商業環境整備の支援

(基本事業) 魅力ある商店街づくりの推進

拡充

課所名： 経済産業部 企業商工課

『事業名』 **創業支援事業費**

【R2年度】 8,000 千円 【R1年度】 6,000 千円 【増減額】 2,000 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		8,000		0

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

大仙市内で創業を目指す人々や新分野に進出する事業者に対し、その創業に要する経費や新規雇用に必要な費用の一部を助成することで、新たな雇用の創出を促すとともに、地域経済の活性化を図る。また、県外から移住して創業をする人々への支援を通して市内への定住促進を図る。

【2年度の目標】 創業に対する助成 10件、新分野進出に対する助成 2件

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・令和元年度は8件のうち1件が県外からの移住者であり、定住促進に繋がっている。
- ・問い合わせ件数も増加しており、制度の周知が図られている。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度(1月末日)
件数・補助金額 (実績)	5件/2,783千円	13件/8,223千円	8件/3,078千円

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・産業振興による地域経済の活性化や雇用の創出に繋がるとともに、移住者に対し支援を手厚くすることで大仙市への移住を促すことにも繋がるため、制度の充実を図りながら事業を継続していく必要がある。
- ・全国的な創業気運の高まりとともに、国による首都圏以外への移住推進政策もあることから、関係機関との連携を一層強化する必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)

【事業概要】

【1】 補助対象者 及び業種	<p>【市内に新たに創業、又は新分野に進出する者で、次のすべてに該当】</p> <p>①市民、または市民を代表者とする市内に所在する法人であること。(予定者含む)</p> <p>②事前に商工会議所や商工会等が実施する創業塾・経営指導等を受講していること。</p> <p>③市税等を滞納していないこと。</p> <p>④農林漁業、金融保険業、医療福祉、教育・学習支援業を除く業種であり、かつ公序良俗に反しない業種であること。</p> <p>⑤フランチャイズ・チェーンに加盟していない業種であること。</p>
【2】 補助対象経費	<p>【創業1カ月後までに取得・支出した次の合算】</p> <p>○事業拠点費・・・事務所や店舗の借り受けに係る敷金・礼金。事務所や店舗の改装又は看板等の構築物に係る経費。</p> <p>○設備導入費・・・事業運営に必要な備品やソフトウェア等の購入費</p> <p>○宣伝広告費・・・テレビ・ラジオ・新聞等の広告費。ホームページ作成費。(外注)チラシ制作費及び配布費。</p>
【3】 補助金の金額	<p>【対象経費の1/2以内。上限は300千円とし、次に該当する場合は各100千円を加算】(なお、県外から移住し、移住後1年以内の創業である場合は、下記4要件に加え更に1,000千円を上限に加算する)</p> <p>①法人を設立した場合。</p> <p>②創業開始時に大仙市民を雇用する場合(1人につき100千円)</p> <p>③市内の空き店舗を活用した場合。</p> <p>④創業時45歳未満である場合。</p>

- ・創業者支援の充実により地域の産業振興と経済活性化を図るとともに、子育て世代への支援を充実させるため、加算要件に創業時45歳未満の要件を加える。また、移住による若者定住を促進するため、4要件に加え更に1,000千円を上限に加算する。

- ① 市内在住者による創業又は新分野進出・・・10件×500千円=5,000千円
- ② 移住者による創業・・・2件×500千円+2件×1,000千円 =3,000千円
- ※ 過年度の実績により1件あたりの補助額を500千円とした

# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 11 事業

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 魅力ある観光地づくり

(基本事業) 魅力的な観光地づくりの推進

継続

課所名： 経済産業部 観光課

『事業名』 **観光推進事業費**

【R2年度】 31,351 千円 【R1年度】 21,402 千円 【増減額】 9,949 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			2,601	28,750

※ふるさと応援基金繰入金等

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

大仙市の観光に関する情報を県内外に広く発信し、大仙市の知名度向上と当市を来訪する観光客の増加、さらには観光産業の活性化を図ることを目的とする。

【事業の目標】 令和2年度の市内観光入込客数 2,750千人

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・大仙市の直近3年の観光入込客数は、H28が2,643千人、H29が2,766千人、H30は2,630千人となっている。H29の国際花火シンポジウムの開催やH30の春から夏にかけて天候不順等による増減はあると思われるが概ね横ばいの状況になっているものと考えられる。
  - ・R1の観光入込客数については、上半期で対前年比102% (H30：1,827千人、R1：1,866千人) となっており、微増の傾向が見られる。  
(このままの伸び率で推移した場合、R1の入込客数は2,685千人程度になるものと思われる)
- ※上記の数値は全て年度で算出したものである。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・大仙市の知名度向上を図るにあたり、「大曲の花火」以外にも観光資源があることを広く知ってもらう必要があると思われるが、大仙市の観光地を紹介するポスターが存在しない。

4. A c t (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)

東北6県とJR東日本が連携して取り組む大型誘客事業・東北グスティネーションキャンペーン (DC) が令和3年度に実施されることから、大仙市の知名度向上を図るために次の事業を実施する。

- ①観光ガイドマップを発行する他、PR用ポスターを作成して首都圏イベント等で活用し、大仙市の知名度向上に繋げていく。
- ②現在も使用機会の多い「まるびちゃん」の着ぐるみについて、軽量化して動きやすくした3号機を制作し、これまで以上にPRの機会を増やす。また、ぬいぐるみも制作し、PRイベント時の展示以外にも交流のある組織への配布等により、国内外を問わずに本市を知ってもらう契機づくりとする。
- ③平昌オリンピック女子フィギュアスケート金メダリストのロシアのザギトワ選手に贈られた秋田犬マサルが大仙市生まれであることから、キャラクター等によるタイアップを行い、大仙市の認知度向上に繋げていく。
- ④令和2年度は「第3次大仙市観光振興計画」を策定する必要があることから、検討委員会を設置して審議を行い、令和3年度からの施行に備える。
- ⑤令和元年度に試行事業として実施した「ぐるっと大仙デジタル・スタンプラリー」が総合政策課より移管となるため、本格的な実施に向けて周知活動を重点的に進めていく。

■主な事業内容

No.	事業名称	予算額(千円)	区分
①	観光ガイドマップ／観光PR用ポスターの作成	993	継続／新規
②	まるびちゃん3号機・ぬいぐるみの制作	1,436	新規
③	秋田犬マサルとタイアップした観光PR	1,000	新規
④	第3次大仙市観光振興計画の策定	101	新規
⑤	ぐるっと大仙デジタル・スタンプラリー関連経費 (総合政策課より移管)	3,340	継続
⑥	イベント民泊関連	128	継続
⑦	大仙市アンテナブース運営委託	1,500	新規

# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 53 事業

(施策の大綱)花火産業構想の振興

(施策)花火産業構想の推進

(基本事業)花火ブランドを活かした観光・  
商業・農業振興策の強化・拡充

継続

課所名： 経済産業部 観光課

『事業名』 **地域の花火大会等応援事業費**

【R2年度】 27,400 千円 【R1年度】 27,400 千円 【増減額】 0 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		27,400		0

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

「大曲の花火」のブランド力を活かし、「毎月花火が打ち上がるまち」を広くPRするため、市内で開催される特色ある花火大会等の開催を支援する。観光入込客数の増加による交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化を目指す。

目標：対象とする花火大会等の観光入込客数 200,000人

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

平成27年度から各地域の花火大会・イベント支援を行っており、対象とする花火大会等においては、天候等の影響に左右されるものの概ね誘客の増加につながっている。

**3. Check (評価：問題と課題)**

各花火大会・地域イベントにおいて、観覧収入や地元協賛企業等からのスポンサー収入確保に苦慮している状況である。

**4. Act (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)**

花火大会・イベントの規模に応じた支援を行う。

区 分	花火大会・イベント	予算額 (千円)
花火大会運営補助	大曲の花火－春の章－ －秋の章－ －冬の章－	18,500
	協和七夕花火	2,000
	神岡南外花火大会	2,000
花火打上業務委託	余目さくら花火観賞会	500
	檜岡さなぶり酒花火	500
	ふるさと西仙まつり	500
	彩夏せんぼく	500
	ドンパンまつり	500
	全日本残月花火選手権	100
	刈和野の大綱引き	1,400
	川を渡るぼんでん	400
	太田の火まつり	500
合 計		27,400

# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 55 事業

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 魅力ある観光地づくり

(基本事業) 魅力的な観光地づくりの推進

新規

課所名： 経済産業部 観光課

『事業名』 **観光拠点施設整備事業費**

【R2年度】 30,510 千円 【R1年度】 0 千円 【増減額】 30,510 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		15,000	5,330	10,180

※ふるさと応援基金繰入金

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

鉄道駅や道の駅は、市内に点在する観光資源同士を結びつける役割を担っており、観光客の利用頻度が極めて高い観光拠点施設であることから、その基盤となる施設の整備を行うことにより、観光客の満足度の底上げと、経済波及効果の拡大を目的とする。

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

県内の交通要衝である本市は、東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に、今後は外国人観光客を中心に観光客数が急激に伸びていくことが予想されることに加え、本市では人口減少が急激に進行していることから、交流人口の拡大は急務となっている。

JR大曲駅については、令和元年7月にエレベータ利用促進を目的に誘導サインを駅舎1階と2階に設置したほか、道の駅においても適切な修繕を行い、利便性向上を図っている。

**3. Check (評価：問題と課題)**

鉄道利用客と自家用車利用客が行き交う観光拠点施設であるJR大曲駅や市内各道の駅は建設から20年以上が経過し設備が老朽化していることから、それに伴う修繕が必要になることが予想される。

また、二次交通手段の整備や多言語対応化等、利用者のニーズに沿った観光拠点施設機能の再整備も急がれる。

**4. Act (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)**

利用客層の高齢化や外国人利用客の増加が進んでいるなど社会情勢が変化していることから、平成9年7月オープンの際に現駅舎に下りエスカレーター設置や大型看板等の整備を行い、観光客への満足度の底上げ、観光PR並びに経済波及効果の拡大を目指す。

■事業内容

No.	事業名称	内容	予算額(千円)
①	大曲駅西口下りエスカレーター整備事業	大仙市の玄関口である大曲駅の利便性向上基本・実施設計業務委託 ※工事費については補正予算を予定	25,000
②	大曲駅東口大型観光看板整備事業	主に新幹線利用旅客に対する市の観光PRのため、大型看板を設置	5,000
③	大曲駅西口観光タペストリー整備事業	大曲駅利用者に対する市の観光PRのため、新タペストリーへの掛替	330
④	大曲駅東西自由通路ベンチ整備事業	JR大曲駅の待ち合い環境の向上と県産木材のPR、地元高校生の協力により、技術力披露を合わせ東西自由通路に木製ベンチを制作・設置	180

# 事業説明書

7 款 1 項 4 目 事業

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 魅力ある観光地づくり

(基本事業) 魅力的な観光地づくりの推進

継続

課所名： 全庁分

『事業名』 **温泉施設管理費**

【R2年度】 161,131 千円 【R1年度】 103,190 千円 【増減額】 57,941 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			112,612	48,519

※公共施設適正管理基金繰入金等 112,612千円

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

市民の保養、休養及び交流を促進し、市民の豊かな生活に資する。  
また、観光施設として適切な維持管理・運営を行い、施設利用者の安全と快適性を確保する。

- 年間利用者目標：嶽の湯 100,000人、ユメリア 81,250人、さくら荘 27,000人、四季の湯 36,000人、南外ふるさと館 40,000人、柵の湯 115,000人、中里温泉 115,000人

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

- ・地域住民を中心に健康増進、交流促進施設としての役割を果たしている。
- ・施設の老朽化に伴い、源泉や施設設備に不具合が生じてきており、順次改修、補修工事を進めている。

**3. Check (評価：問題と課題)**

- ・地域住民の利用のほか、観光客の休憩・宿泊の場でもあり、施設運営の継続は有効であるが、各施設とも老朽化が進んでおり、施設設備の維持管理費が増大している状況である。
- ・今後も施設の改修等により利用者の快適性を図るとともに広域観光の促進による誘客推進を指定管理者と一体となって進めていくが、今後の施設のあり方について再度検討する必要がある。

**4. Act (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)**

施設の老朽化が進んでおり適正な維持管理が難しい状況となっているが、利用者確保には必須であるため、計画的に維持管理を行い収益増加を図る。

中里温泉は暫定的に直営化し、将来の指定管理に向けて準備を進める。

施設名	利用者数 (人)		予算額 (千円)	主な事業内容
	H29	H30		
嶽の湯	103,063	104,477	3,029	厨房トイレ污水配管・便器交換修繕、製氷機購入、男湯サウナ室座面床面修繕
ユメリア	81,250	78,250	25,241	指定管理料、グリーストラップ交換修繕及び流入管改修、冷温水発生機修繕
さくら荘	34,759	33,748	0	※八乙女交流センター内に移転
四季の湯	50,297	46,183	8,595	指定管理料、四季の湯浴室側外部目隠し用塀修繕、協和温泉2号井送湯設備修繕
南外ふるさと館	39,909	39,878	17,274	指定管理料、高圧ケーブル交換（開閉器含む）、1号井源泉ポンプ交換工事
柵の湯	108,075	111,747	6,944	源泉ポンプ購入、土地借上料、高圧気中開閉器改修
中里温泉	123,295	114,550	97,048	アクアクリーンシステム入替工事、直営経費
市所有温泉施設管理費			3,000	
合計額			161,131	

